

重度訪問介護従業者養成研修

～統合課程～

(重度訪問介護を利用し痰の吸引等を必要とする障害者を対象としたヘルパー養成研修)

～受講者募集のお知らせ～

「重度訪問介護従業者養成研修」は、重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者のニーズに対応した知識・技術を有するヘルパーを養成する研修です(静岡県指定事業)。

平成24年の法改正により一定の研修を受講したヘルパーには、痰の吸引と経管栄養が認められることになりました。今回の養成研修は統合課程として、この新しいカリキュラムに則した内容になっており、修了者は、追加で実地研修を受講し県の認定を受けることにより、特定の利用者の痰吸引および経管栄養等の医療的ケアも可能となります。

- 対象者 将来、重度訪問介護従業者(重度訪問介護ヘルパー)として従事することを希望する者
- 定員 10名(先着順) ※3名に満たない場合は催行中止となります
- 研修名 重度訪問介護従業者養成研修【統合課程】(全22時間)
- 研修日程 平成31年
1日目: 2月14日(木) 13時～17時20分(講義4時間)
2日目: 2月15日(金) 9時～20時(講義8時間、演習1時間ほか)
3日目: 2月18日(月) 9時～18時(実習8.5時間)
- 会場 ひまわり事業団研修室(静岡市駿河区曲金5丁目4-58)
ただし、3日目に予定する3.5時間の現場実習については当団体の指定する重度訪問介護利用者宅(静岡市内)にて実施
- 修了要件 すべてのカリキュラムを終え、必要な書類を提出した者
- 受講料 20,000円(ほかにテキスト代1,000円が必要)

～応募方法～

ひまわり事業団研修担当 大川まで下記のいずれかの方法で、氏名、生年月日、住所、電話番号などをお知らせ下さい。

◆重度訪問介護従業者養成研修とは
重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者等に対する入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに外出時における移動中の介護に関する知識及び技術を習得することを目的として行われる研修です。

①電話 054-288-6068 ひまわり事業団事務局

②FAX 054-287-4922 同上

③メール himawari@scil.jp

(連絡先) 静岡県静岡市駿河区曲金5丁目4-58

特定非営利活動法人ひまわり事業団

(静岡障害者自立生活センター)

理事長 村松雅也

研修担当 大川速巳

特定非営利活動法人ひまわり事業団

重度訪問介護従業者養成研修【統合課程】

受講申込書

～平成31年2月開催分～

下記の通り「重度訪問介護従業者養成研修」の受講を申し込みます

ふりがな 氏名		性別		生年 月日	昭和/平成 月日	年 日
住所	〒 ー					
連絡先						
現在の職業 及び所属等						
事業所住所	〒 ー					
事業所連絡先	電話	FAX				
	E-mail					
資格	ホームヘルパー資格（1級～3級）もしくは介護福祉士資格の有無					
	有 無					
実務経験(障害 者の介助)						
	有 無					

送付先 ひまわり事業団 FAX：054-287-4922

～研修カリキュラム～

（平成31年）

■ 2月14日（木）13時～17時20分

時間数	科目
1	基礎的な介護技術に関する講義
2	コミュニケーションの技術に関する講義
1	医療的ケア基礎講座

■ 2月15日（金）9時～20時

時間数	科目
2	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義
3	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義、緊急時の対応及び危険防止に関する講義①
3	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義、緊急時の対応及び危険防止に関する講義②
1	喀痰吸引等に関する演習
0.5	確認テスト

■ 2月18日（月）9時～18時

時間数	科目
3	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習
2	外出時の介護技術に関する実習
3.5	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習

